

ご利用の手続き

①利用の相談

要介護認定がお済みの方は直接施設へ、要介護認定がお済みではない方は、村役場内の地域包括支援センターへご相談ください。

認定がお済みの方

とま〜るへご相談ください。

☎ 56-2255

認定がお済みではない方

村地域包括支援センターへご相談ください。

☎ 56-2022

②施設を知る（見る）

とま〜るがどのような施設なのかを知っていただくために、職員がご案内いたします。ご契約前に、施設のサービスや規則をご説明します。

③契約の締結

職員の説明や施設見学を経て、施設利用に納得いただけたら契約を締結します。

利用料金

利用料金は、①サービス利用料、②食費、③宿泊費、④その他の費用（おむつの使用等）の合計金額をお支払いいただくこととなります。利用料金は、利用者様の利用状況により異なりますので、詳細は施設までお問い合わせください。

この村に住み続ける 村民の皆さんを応援します



『通い』とは

固定した時間にとられず、その人に合った利用時間で、施設のサービスを利用することができます。目安とする時間はありますが、利用者の状況や介護者の都合に合わせて、柔軟なサービスを提供しています。本人の希望に合わせて、自由に過ごすことも可能です。



『訪問』とは

利用者宅で、必要なときに必要な量の訪問サービス（介護職員の訪問）を利用することができます。

訪問時間や支援内容は、施設のケアマネジャーと相談しながら決定します。利用者一人ひとりに寄り添った支援を実施いたします。



『宿泊』とは

通いなれた場所で、顔なじみの職員や利用者とともに、『通い』の延長線上で宿泊することも可能です。ただし、長期の宿泊が続くようであれば、在宅生活が継続しているとは言えず、サービス計画を見直す必要があると考えられます。

宿泊サービスは、宿泊室に空きがある場合に限り、サービスの提供が必要と認められた65歳以上の村民も利用可能です。

占冠村小規模多機能型居宅介護施設 『とま〜る』

住み慣れた地域の中で、自分らしく、安心して暮らすために。
一人ひとりの心に寄り添い、心を込めた支援をいたします。



要介護者の方を中心に、『通い』、『訪問』、『宿泊』サービスを提供します。宿泊室に空きがある場合に限り、ご利用前に手続きをしていただくことで65歳以上の村民も宿泊サービスを利用することができます。「急用で家族を見守ってほしい」「一人で留守番をしてもらうのは不安」という方は、ぜひご相談ください。

■ 利用定員・利用時間

※利用時間は利用者の都合により変更することも可能です。

種類	上限人数	ご利用時間
登録定員	24名	—
通い定員	12名（1日）	10時～16時
訪問定員	登録者全員が対象	24時間
宿泊定員	5名	16時～翌朝10時

※登録定員及び通い定員については、占冠村小規模多機能型居宅介護施設の現状を考慮して設定している数値です。今後の利用状況等によっては変更する可能性があります。

とま〜るは、平成27年4月にオープンした小規模多機能型居宅介護施設で、運用を開始してから5年が経過しました。とま〜るの利用方法やサービスの内容がわからないという方のため、今月号では、とま〜るの利用方法等をご紹介します。

この施設は、住み慣れたこの村で、継続して生活していただくことを目的に、様々なサービスを提供しています。

サービスの主な内容は、『通い』、『訪問』、『宿泊』であり、『通い』を中心に、ご利用者の心身の状況や希望に応じて、『訪問』、『宿泊』といったサービスを組み合わせ、必要な支援を行っています。ご希望により、朝・昼・夕の食事もご用意しております。

『通い』、『訪問』、『宿泊』のサービスを受けるためには、要介護認定が必要であり、要介護者等の方々を中心にサービスを提供いたします。また、宿泊室に空きがある場合には、65歳以上の村民を対象として宿泊をいただくことが可能です。ただし、65歳以上であればあなたでもご利用できるわけではありません。ご利用前に、関係書類を提出していただき、サービスの提供が必要と認められた方に宿泊サービスを提供いたします。



お気軽に
ご相談ください

とま〜る職員 桑折 優那さん
とま〜る職員 工藤 勇祐さん